

2025 東吾妻町すいせん祭り出店概要

1. 日時

令和7年4月5日（土）～4月13日（日）

午前9時30分 ～ 午後3時 ※少雨決行、荒天中止

2. 会場

岩井親水公園内

3. 主催

東吾妻町すいせん祭り実行委員会

4. 参加資格

出店概要及び本祭りの目的・趣旨に賛同する町内関連事業者で、注意事項を遵守し、協力して事業を行えること。

出店形態は、キッチンカー、テント販売、移動車販売とする。

出店に必要なガス、電気等を各自で準備できること。

出店者の過失（食中毒等）により事故が発生した場合に備え、原則保険に加入すること。

5. 申込み方法

出店申込書に必要事項を記載のうえ、FAX、郵送、メール、持参のいずれかの方法で3月14日（金）までにお申込み下さい。

・東吾妻町役場 まちづくり推進課

住所 〒377-0892 東吾妻町原町1046

TEL：0279-68-2111 FAX：0279-68-4900

mail：t-kanko@town.higashiagatsuma.gunma.jp

個人情報の取扱いについて

・提供された個人情報は、「東吾妻町すいせん祭り」への出店に関連する目的のみに利用し、それ以外の目的での利用はしません。

6. 出店料

町内関係事業者は無料とする。

出店スペースに空きがあれば、町外事業者を、1日3,000円で受け入れる。

7. 出店スペース及び規格

1テント 間口5.4m×奥行3.6m

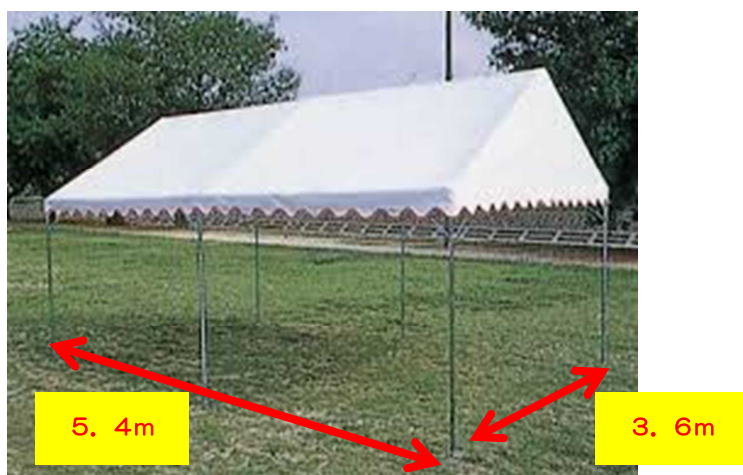
テント1コマ 間口2.7m×奥行3.6m（1テントの半分）

机 幅1.8m（1コマあたり2台、貸し出しテント希望者のみ）

イス パイプイス（1コマあたり4脚、貸し出しテント希望者のみ）

簡易タープテントなどを設営する場合は別途連絡をして下さい。

※テントイメージ テントによって大きさが若干異なります。



8. 販売禁止品目

- コピー商品（著作権侵害物）
- 法律・条例・その他関連法規等で禁じられている物品
- 布教・勧誘・契約行為・宣伝を目的とした出店は禁止
- 主催者が販売やサービスに対して不適切と判断した物品や行為

9. 会場内での禁止・規制行為及び注意事項

- 屋台での販売を生業とする者は不可**（町内業者やキッチンカーは除く）。
- 出店の際に出たゴミは、各出店者の責任で持ち帰り処分して下さい。**
- 出店の申込みが多数の場合、抽選を行います。必ずしもご希望に添えない場合があります。**
- 貸出しテント、机、イスは数に限りがあります。なるべく持ち込みにご協力ください。**
- 危険物の持込み及び使用は禁止です**（出店に必要なガス等は除く）。
- 公園施設等に損傷等を与えた場合には、現状補償していただきます。**
- 会場内での盗難や販売でのトラブル及び事故に関して、主催者は責任を負いかねますので、ご了承下さい。**
- 主催者では、公式ホームページや広報に使用するための撮影及び録画を行いますのでご了承下さい。※不都合がある場合には事前にお申し出下さい。**

10. 出店場所及び搬入・搬出

- 出店者決定後に、許可書と出店区画の内訳を送付します。
自分のお店のことだけでなく、全体のことを考慮し、会場設営にご協力下さい。

11. 出店概要の遵守について

出店概要に違反があった場合には、出店を取り消す場合があります。